

＜検査頻度減・検査の省略をさらに分かりやすく一覧表に！＞

⑥	過去の検査結果が基準値の1/2以下で、	勘案事項→原水並びに水源及びその周辺の状況 ※湖沼など水が停滞しやすい水域を水源とする場合は、 ●印の項目を算出する藻類の発生状況を含む						
⑤	右記の各事項を勘案して検査を行う必要がない場合は、①及び②の条件に係わらず、検査を省略することが可能です。	勘案事項→原水並びに水源及びその周辺の状況 ※地下水を水源とする場合は、近傍の地域における地下水の状況を含む						
④	ただし、検査を省略した場合でも、概ね3年に1回程度は水質検査を行い、水質の状況に変化がないことの確認が必要です。	勘案事項→原水、水源及びその周辺の状況並びに 「水道施設の技術的基準を定める省令」(平成12年厚生省令第15号)第1条第14号の薬品等及び第1条第17号の資機材等の使用状況						
③		勘案事項→原水並びに水源及びその周辺の状況 ※「ホウ素及びその化合物」は海水を原水とする場合、 「臭素酸」は浄水処理にオゾン処理を用いる場合、 消毒に次亜塩素酸を用いる場合は除く						
②	自動測定機器や日常点検等によって、連続的に計測及び記録がなされている場合は、3月に1回以上(年4回以上)に検査回数を減らすことが可能							
①	原水の水質変化が大きくないと認められた場合は、以下の条件で検査回数を減らすことが可能 (過去3年間で水源の種別、採取地点及び浄水方法の変更があった場合は除きます) ・過去3年間の検査結果が基準値の1/5以下の場合、1年に1回以上の検査に省略可能 ・過去3年間の検査結果が基準値の1/10以下の場合、3年に1回以上の検査に省略可能							
No.	検査項目	検査頻度減・検査の省略						
		頻度	①	②	③	④	⑤	⑥
1	一般細菌	月1回以上						
2	大腸菌	月1回以上						
3	カドミウム及びその化合物	年4回以上	●		●			
4	水銀及びその化合物	年4回以上	●		●			
5	セレン及びその化合物	年4回以上	●		●			
6	鉛及びその化合物	年4回以上	●			●		
7	ヒ素及びその化合物	年4回以上	●		●			
8	六価クロム化合物	年4回以上	●			●		
9	亜硝酸態窒素	年4回以上						
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	年4回以上						
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	年4回以上	●					
12	フッ素及びその化合物	年4回以上	●		●			
13	ホウ素及びその化合物	年4回以上	●		●			
14	四塩化炭素	年4回以上	●				●	
15	1,4-ジオキサン	年4回以上	●				●	
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	年4回以上	●				●	
17	ジクロロメタン	年4回以上	●				●	
18	テトラクロロエチレン	年4回以上	●				●	
19	トリクロロエチレン	年4回以上	●				●	
20	ベンゼン	年4回以上	●				●	
21	塩素酸	年4回以上						
22	クロロ酢酸	年4回以上						
23	クロロホルム	年4回以上						
24	ジクロロ酢酸	年4回以上						
25	ジブロモクロロメタン	年4回以上						
26	臭素酸	年4回以上			●			
27	総トリハロメタン(クロロホルム、ジブロモクロロメタン、プロモジクロロメタン及びプロモホルムのそれぞれの濃度の総和)	年4回以上						

28	トリクロロ酢酸	年4回以上						
29	ブロモジクロロメタン	年4回以上						
30	ブロモホルム	年4回以上						
31	ホルムアルデヒド	年4回以上						
32	亜鉛及びその化合物	年4回以上	●			●		
33	アルミニウム及びその化合物	年4回以上	●			●		
34	鉄及びその化合物	年4回以上	●			●		
35	銅及びその化合物	年4回以上	●			●		
36	ナトリウム及びその化合物	年4回以上	●		●			
37	マンガン及びその化合物	年4回以上	●		●			
38	塩化物イオン	月1回以上		●				
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	年4回以上	●		●			
40	蒸発残留物	年4回以上	●		●			
41	陰イオン界面活性剤	年4回以上	●		●			
42	(4S,4aS,8aR)-オクタヒドロ-4,8a-ジメチルナフタレン-4a(2H)-オール (別名ジェオスミン)	藻類の発生時期に 併せて月1回以上						●
43	1,2,7,7-テトラメチルピシクロ [2.2.1] ヘプタン-2-オール (別名 2-メチルイソボルネオール)							●
44	非イオン界面活性剤	年4回以上	●		●			
45	フェノール類	年4回以上	●		●			
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	月1回以上		●				
47	pH値	月1回以上		●				
48	味	月1回以上		●				
49	臭気	月1回以上		●				
50	色度	月1回以上		●				
51	濁度	月1回以上		●				